



【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 5  
【根拠条文】 法第27条の25第1項に基づく報告書  
【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ゴールドマン・サックス証券株式会社  
代表取締役社長 持田 昌典



【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー  
【報告義務発生日】 平成18年9月26日  
【提出日】 平成18年10月3日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 5名  
【提出形態】 連名

第1 【発行会社に関する事項】

1 【発行会社】

発行会社の名称	パイオニア(株)
会社コード	6773
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都目黒区目黒1-4-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs (Japan) Ltd.
住所又は本店所在地	英国領 パーシアン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウイックハムス・ケイ1、私書箱3140
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	持田 昌典
代表者役職	社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等
-----------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	1,734,900		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C 440,000		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 2,174,900	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 2,174,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 440,000		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q 180,063,836
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	1.20
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	0.93

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年7月28日	普通株	227,600	取得	(貸借)
2006年8月1日	普通株	45,500	取得	(貸借)
2006年8月4日	普通株	578,000	取得	(貸借)
2006年8月7日	普通株	283,400	処分	(貸借)
2006年8月8日	普通株	5,000	取得	(貸借)
2006年8月9日	普通株	600	取得	(貸借)
2006年8月11日	普通株	8,500	取得	(貸借)
2006年8月14日	普通株	59,200	取得	(貸借)
2006年8月15日	普通株	4,800	取得	(貸借)
2006年8月18日	普通株	4,000	取得	(貸借)
2006年8月23日	普通株	741,200	取得	(貸借)
2006年8月23日	対象有価証券カバードワラント	440,000	取得	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年8月24日	普通株	705,800	処分	(貸借)
2006年8月28日	普通株	195,600	取得	(貸借)
2006年8月29日	普通株	4,500	取得	(貸借)
2006年8月30日	普通株	31,900	取得	(貸借)
2006年8月31日	普通株	31,000	取得	(貸借)
2006年9月1日	普通株	45,600	取得	(貸借)
2006年9月7日	普通株	2,900	取得	(貸借)
2006年9月8日	普通株	146,900	処分	(貸借)
2006年9月19日	普通株	95,700	取得	(貸借)
2006年9月20日	普通株	58,300	取得	(貸借)
2006年9月25日	普通株	45,000	取得	(貸借)
2006年9月26日	普通株	396,800	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 1,729,000株の借入

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	47,351
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	47,351

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs International
住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	Patrick J. Ward
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

## (3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	9,613,767		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C	3,125,000	H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	13,032,153	L
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O	13,032,153	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P	3,418,386	

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q	180,063,836
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)		7.10
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)		6.68

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年7月28日	普通株	1,700	処分	
2006年7月28日	普通株	2,103,719	取得	(貸借)
2006年7月31日	普通株	62,000	処分	
2006年7月31日	普通株	57,000	取得	(貸借)
2006年8月1日	普通株	193,400	処分	
2006年8月1日	普通株	9,000	取得	(貸借)
2006年8月1日	対象有価証券カバードワラント	561,000	取得	
2006年8月2日	普通株	10,400	処分	
2006年8月2日	普通株	94,000	取得	(貸借)
2006年8月3日	普通株	56,700	処分	
2006年8月3日	普通株	81,200	取得	(貸借)
2006年8月4日	普通株	8,800	処分	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年8月4日	普通株	364,181	取得	(貸借)
2006年8月7日	普通株	14,400	処分	
2006年8月7日	普通株	46,000	処分	(貸借)
2006年8月8日	普通株	164,900	処分	
2006年8月8日	普通株	34,500	取得	(貸借)
2006年8月8日	対象有価証券カバードワラント	600,000	取得	
2006年8月9日	普通株	28,300	処分	
2006年8月9日	普通株	100,000	取得	(貸借)
2006年8月10日	普通株	29,500	処分	
2006年8月10日	普通株	637,900	取得	(貸借)
2006年8月11日	普通株	14,800	取得	
2006年8月11日	普通株	106,465	処分	(貸借)
2006年8月14日	普通株	70,600	処分	
2006年8月14日	普通株	1,193,600	取得	(貸借)
2006年8月15日	普通株	11,900	処分	
2006年8月15日	普通株	7,600	取得	(貸借)
2006年8月16日	普通株	7,300	取得	
2006年8月16日	普通株	88,700	取得	(貸借)
2006年8月17日	普通株	69,200	処分	
2006年8月17日	普通株	300,000	取得	(貸借)
2006年8月18日	普通株	34,600	処分	
2006年8月18日	普通株	200,000	取得	(貸借)
2006年8月21日	普通株	4,500	取得	
2006年8月21日	普通株	100,000	取得	(貸借)
2006年8月21日	新株予約権付社債券	7,458	取得	
2006年8月22日	普通株	98,000	処分	
2006年8月22日	普通株	3,600	処分	(貸借)
2006年8月22日	対象有価証券カバードワラント	280,500	処分	
2006年8月23日	普通株	186,000	処分	
2006年8月23日	普通株	116,400	取得	(貸借)
2006年8月23日	対象有価証券カバードワラント	440,000	取得	
2006年8月24日	普通株	56,100	取得	
2006年8月24日	普通株	464,587	取得	(貸借)
2006年8月25日	普通株	40,100	取得	
2006年8月25日	普通株	358,000	取得	(貸借)
2006年8月28日	普通株	68,700	取得	
2006年8月28日	普通株	260,000	取得	(貸借)
2006年8月29日	普通株	9,000	取得	
2006年8月29日	普通株	472,000	取得	(貸借)
2006年8月30日	普通株	66,200	処分	
2006年8月30日	普通株	193,700	取得	(貸借)
2006年8月30日	対象有価証券カバードワラント	280,500	処分	
2006年8月31日	普通株	42,800	取得	
2006年8月31日	普通株	55,527	取得	(貸借)



年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年9月1日	普通株	28,400	取得	
2006年9月1日	普通株	45,600	取得	(貸借)
2006年9月1日	新株予約権付社債券	944	取得	
2006年9月4日	普通株	62,600	処分	
2006年9月4日	普通株	45,000	処分	(貸借)
2006年9月4日	対象有価証券カバードワラント	1,060,000	取得	
2006年9月5日	普通株	41,000	処分	
2006年9月5日	普通株	12,000	処分	(貸借)
2006年9月6日	普通株	7,700	取得	
2006年9月6日	普通株	376,375	処分	(貸借)
2006年9月6日	新株予約権付社債券	944	処分	
2006年9月7日	普通株	15,700	処分	
2006年9月7日	普通株	5,000	取得	(貸借)
2006年9月7日	新株予約権付社債券	1,243	取得	
2006年9月8日	普通株	346,600	処分	
2006年9月8日	普通株	297,177	処分	(貸借)
2006年9月11日	普通株	43,500	処分	
2006年9月11日	普通株	289,400	取得	(貸借)
2006年9月12日	普通株	115,300	処分	
2006年9月12日	普通株	48,100	処分	(貸借)
2006年9月12日	対象有価証券カバードワラント	275,000	取得	
2006年9月13日	普通株	42,700	処分	
2006年9月13日	普通株	178,705	取得	(貸借)
2006年9月13日	新株予約権付社債券	197,662	取得	
2006年9月14日	普通株	6,900	取得	
2006年9月14日	普通株	276,100	取得	(貸借)
2006年9月15日	普通株	29,900	取得	
2006年9月15日	普通株	2,300	処分	(貸借)
2006年9月19日	普通株	43,300	処分	
2006年9月19日	普通株	431,165	取得	(貸借)
2006年9月20日	普通株	83,800	取得	
2006年9月20日	普通株	107,300	取得	(貸借)
2006年9月21日	普通株	53,500	取得	
2006年9月21日	普通株	1,700	取得	(貸借)
2006年9月22日	普通株	31,200	取得	
2006年9月22日	普通株	51,635	取得	(貸借)
2006年9月25日	普通株	43,300	処分	
2006年9月25日	普通株	9,365	取得	(貸借)
2006年9月26日	普通株	12,000	取得	
2006年9月26日	普通株	466,300	取得	(貸借)



第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs Asset Management, L.P.
住所又は本店所在地	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成2年4月18日
代表者氏名	ピーター・クラウス / リック・シュワルツ (2名)
代表者役職	共同代表者
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

## (3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			8,604,700
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 8,604,700
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O	8,604,700	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q	180,063,836
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)		4.78
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)		4.67

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年7月28日	普通株	252,100	取得	
2006年7月31日	普通株	213,400	取得	
2006年8月1日	普通株	7,000	取得	
2006年8月2日	普通株	13,400	取得	
2006年8月3日	普通株	13,800	取得	
2006年8月4日	普通株	4,800	取得	
2006年8月9日	普通株	13,900	取得	
2006年8月11日	普通株	19,900	取得	
2006年8月14日	普通株	57,900	取得	
2006年8月16日	普通株	40,000	取得	
2006年8月17日	普通株	305,100	取得	
2006年8月22日	普通株	230,500	取得	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年8月23日	普通株	281,500	取得	
2006年8月24日	普通株	6,200	取得	
2006年8月29日	普通株	57,800	取得	
2006年8月30日	普通株	285,400	取得	
2006年8月31日	普通株	133,800	取得	
2006年9月1日	普通株	248,900	取得	
2006年9月5日	普通株	254,800	取得	
2006年9月6日	普通株	41,800	取得	
2006年9月7日	普通株	248,900	取得	
2006年9月8日	普通株	235,300	取得	
2006年9月11日	普通株	248,900	取得	
2006年9月12日	普通株	104,600	取得	
2006年9月13日	普通株	53,300	取得	
2006年9月15日	普通株	65,500	取得	
2006年9月19日	普通株	53,300	処分	
2006年9月19日	普通株	72,600	取得	
2006年9月20日	普通株	5,000	取得	
2006年9月21日	普通株	8,200	取得	
2006年9月22日	普通株	92,400	取得	
2006年9月25日	普通株	5,300	取得	
2006年9月26日	普通株	91,600	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	16,691,916
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	16,691,916



## 第2【提出者に関する事項】

### 4【提出者(大量保有者) / 4】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs & Co.
住所又は本店所在地	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	明治2年12月
代表者氏名	Robert J. Katz
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

#### (2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

## (3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	4,515,835		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券	300		
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 4,516,135	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 4,516,135		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q 180,063,836
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	2.51
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	2.34

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年7月28日	普通株	5,600	処分	
2006年7月28日	普通株	683,219	取得	(貸借)
2006年7月31日	普通株	400	処分	
2006年8月1日	普通株	13,000	取得	(貸借)
2006年8月1日	株券預託証券	300	取得	
2006年8月2日	普通株	4,900	取得	
2006年8月2日	普通株	94,000	取得	(貸借)
2006年8月2日	株券預託証券	300	処分	
2006年8月3日	普通株	200	取得	
2006年8月3日	普通株	34,900	取得	(貸借)
2006年8月4日	普通株	100	処分	
2006年8月8日	普通株	40,800	取得	(貸借)



年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年8月9日	普通株	12,600	取得	
2006年8月10日	普通株	2,100	処分	
2006年8月10日	普通株	150,000	取得	(貸借)
2006年8月11日	普通株	3,500	取得	
2006年8月11日	普通株	142,300	取得	(貸借)
2006年8月14日	普通株	1,400	処分	
2006年8月14日	普通株	123,700	取得	(貸借)
2006年8月15日	普通株	800	処分	
2006年8月15日	普通株	65,000	取得	(貸借)
2006年8月16日	普通株	1,300	取得	
2006年8月17日	普通株	6,500	処分	
2006年8月17日	普通株	300,000	取得	(貸借)
2006年8月18日	普通株	6,500	取得	
2006年8月18日	普通株	200,000	取得	(貸借)
2006年8月21日	普通株	900	取得	
2006年8月21日	普通株	100,000	取得	(貸借)
2006年8月23日	普通株	200	取得	
2006年8月23日	普通株	322,000	取得	(貸借)
2006年8月24日	普通株	500	取得	
2006年8月24日	普通株	200,000	取得	(貸借)
2006年8月25日	普通株	77,000	取得	(貸借)
2006年8月28日	普通株	2,000	取得	
2006年8月28日	普通株	160,000	取得	(貸借)
2006年8月29日	普通株	507,000	取得	(貸借)
2006年8月30日	普通株	200	処分	
2006年8月30日	普通株	180,000	取得	(貸借)
2006年8月31日	普通株	2,500	処分	
2006年9月1日	普通株	200	取得	
2006年9月5日	普通株	2,600	取得	
2006年9月6日	普通株	1,800	取得	
2006年9月6日	普通株	25,975	処分	(貸借)
2006年9月6日	株券預託証券	65	処分	
2006年9月7日	普通株	1,200	取得	
2006年9月11日	普通株	500	処分	
2006年9月11日	普通株	250,000	取得	(貸借)
2006年9月12日	普通株	1,100	処分	
2006年9月12日	普通株	133,865	取得	(貸借)
2006年9月13日	普通株	1,700	処分	
2006年9月13日	普通株	133,865	処分	(貸借)
2006年9月14日	普通株	1,300	処分	
2006年9月14日	普通株	67,500	取得	(貸借)
2006年9月15日	普通株	100	処分	
2006年9月19日	普通株	182,500	取得	(貸借)
2006年9月20日	普通株	5,600	処分	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年9月21日	普通株	1,700	取得	(貸借)
2006年9月22日	普通株	50,000	取得	(貸借)
2006年9月25日	普通株	3,400	取得	
2006年9月25日	普通株	120,000	取得	(貸借)
2006年9月26日	普通株	135,000	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 4,502,400株の借入(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド等からの借入)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	20,996
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	20,996

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



## 第2【提出者に関する事項】

### 5【提出者(大量保有者) / 5】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	平成 8 年 2 月 6 日
代表者氏名	土岐 大介
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

#### (2)【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

## (3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			1,258,400
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 1,258,400
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O	1,258,400	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q	180,063,836
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)		0.70
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)		0.51

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年8月2日	普通株	8,600	取得	
2006年8月3日	普通株	6,500	取得	
2006年8月14日	普通株	83,100	取得	
2006年8月15日	普通株	100,100	取得	
2006年8月24日	普通株	3,100	取得	
2006年8月25日	普通株	84,000	取得	
2006年8月29日	普通株	12,900	取得	
2006年9月4日	普通株	19,600	取得	
2006年9月5日	普通株	236,600	取得	
2006年9月6日	普通株	12,000	取得	
2006年9月7日	普通株	11,300	取得	
2006年9月12日	普通株	54,000	取得	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年9月13日	普通株	5,900	取得	
2006年9月14日	普通株	47,900	取得	
2006年9月15日	普通株	29,700	取得	
2006年9月19日	普通株	116,600	取得	
2006年9月20日	普通株	171,500	取得	
2006年9月21日	普通株	122,200	取得	
2006年9月22日	普通株	24,200	取得	
2006年9月25日	普通株	24,400	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	2,697,051
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	2,697,051

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) Goldman Sachs (Japan) Ltd.
- (2) Goldman Sachs International
- (3) Goldman Sachs Asset Management, L.P.
- (4) Goldman Sachs & Co.
- (5) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	15,864,502		9,863,100
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券	300		
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M
	19,723,188		9,863,100
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		
	29,586,288		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		
	3,858,386		

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年8月31日現在)	Q	180,063,836
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)		16.09
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)		14.93



平成 18 年 10 月 1 日

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス証券株式会社  
代理人住所 : 東京都港区六本木六丁目 10-1  
六本木ヒルズ森タワー

委任状

ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドは、ここにゴールドマン・サックス証券株式会社を、下記にかかると一切の権限を有する日本における代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第 2 章の 3 「株券等の大量保有の状況に関する開示」 (以下「ルール」という) に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド  
東京都港区六本木六丁目 10-1  
六本木ヒルズ森タワー  
日本における代表者 持田 昌典



Goldman Sachs International | Peterborough Court | 133 Fleet Street | London EC4A 2BB  
Tel: 020 7774 1000 | Telex: 94015777 | Cable: GOLDSACHS LONDON  
Authorised and regulated by the Financial Services Authority

Goldman  
Sachs

15 November 2004

TO: Chief of Kanto Financial Bureau  
Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.  
Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower  
10-1, Roppongi 6-Chome  
Minato-ku, Tokyo 106-6147  
Japan

Power of Attorney

We, Goldman Sachs International, of Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB, a company duly organized and existing under the laws of England and Wales hereby appoint Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan :

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and

IN WITNESS WHEREOF, this Power of Attorney has been duly executed as a Deed on this 15<sup>th</sup> day of November 2004.

GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

By: Richard J. Levy  
Name: Richard J. Levy  
Title: Managing Director

By: Oliver S. R. Buxton  
Name: Oliver S. R. Buxton  
Title: Assistant Secretary

(訳文)

委任状

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

ロンドン市 EC4A 2BB、フリート・ストリート133、ピーターボロ・コートに所在する我々ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドに関し我々の適法な代理人に選任する。

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に基づき必要な各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。

我々は、当該代理人により、前記に関連して調印されたすべての書類をここに承認する。

上記を証するために、本委任状は2004年11月に証書として正当に作成された。

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

\_\_\_\_\_  
(署名)  
マネージング・ディレクター

\_\_\_\_\_  
(署名)  
アシスタント・セクレタリー

[2004]

TO: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.

Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower  
10-1, Roppongi 6-Chome  
Minato-ku, Tokyo 106-6147  
Japan

Power of Attorney

Goldman Sachs Asset Management, L.P. hereby appoints Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of  
Goldman Sachs Asset Management, L.P.

By: 

Name: Ellen Porges

Title: Managing Director

Address: Goldman Sachs & Co.  
1 New York Plaza, 37<sup>th</sup> Floor  
New York, New York 10004

(訳文)

2004年 月 日

関東財務局長 殿

代理人： ゴールドマン・サックス証券会社東京支店  
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)

代理人住所： 東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー

### 委任状

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント L.P. は、ここにゴールドマン・サックス証券会社東京支店を、下記にかかる一切の権限を有する代理人として選任します。

### 記

1. 証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」及び関係法令（以下「ルール」と総称する）に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 上記に付帯関連し前記代理人が必要と思料するその他の行為、手続きを行うこと。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント L.P.

(署名)

エレン・ポージス  
マネージング・ディレクター

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー  
アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10004  
ニュー YORK 市 ニュー YORK プラザ 1 37 階

October 25, 2004

To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.

Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower  
10-1, Roppongi 6-Chome  
Minato-ku, Tokyo 106-6147  
Japan

Power of Attorney

Goldman Sachs & Co. hereby appoints Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Japanese Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the Rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the Rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of  
Goldman Sachs & Co.,

By: 

Name: Roger S. Begelman

Title: Chief Compliance Officer

Address: 30 Hudson Street, 27<sup>th</sup> Floor  
Jersey City, NJ 07302  
United States of America

(訳文)

2004年10月

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド  
東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ 森タワー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドを、下記にかかる一切の権限を有する代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3 「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー

(署名)

ロジャー・エス・ビーゲルマン  
チーフ・コンプライアンス・オフィサー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー  
アメリカ合衆国 ニュージャージー州 07302  
ジャージーシティー、ハドソンストリート 30 27 階

平成18年9月26日

関東財務局長 殿

代理人： ゴールドマン・サックス証券会社東京支店  
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)

代理人住所： 東京都港区六本木6丁目10-1  
六本木ヒルズ森タワー

委任状

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ここにゴールドマン・サックス証券会社東京支店を、下記にかかる一切の権限を有する日本における代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

住所： 東京都港区六本木6丁目10-1  
六本木ヒルズ森タワー

商号： ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社  
代表取締役社長 土岐 大介

